
EBPM 推進に向けた多面的な環境整備と調査部署の役割

神奈川県政策研究担当局長 兼
政策研究センター所長 竹本 治

政策研究センター¹は、かねてより、学術的な「研究」ではなく、足許の政策の立案・遂行に直接役立つ調査を行うことを標榜している。

自治体における調査部署というのは、他の事業から独立した「研究」を行うのではなく、政策企画部署と緊密に協力しながら、政策推進に向けた企画やそれに資する情報提供を行うとともに、事業課への具体的な支援を通じて、その政策の推進にも努める、といったアクティブな対応をすることが求められているところだと言えよう。

2018年度は、庁内全体でEBPMを推進する - データを利活用する庁内文化を醸成し、政策プロセスを整備する - 中で、当センターも、さまざまな分野で関係部署と連携するなど、まさにそうした多面的な対応を同時並行的に行う一年となった。

具体的には、まず、(1) 当センターの基本業務ともいえる調査分野では、EBPMの基本概念の整理や先進事例の収集・整理などを行い、職員に広く情報提供した。また、(2) 研修・人材育成の側面では、EBPMの発想を活かした政策プロセスの導入・定着に向けて、実務担当者を対象とした庁内研修を政策企画部署と共同で開催した。そして、(3) 情報発信面では、①上記調査物を対外公表し、②EBPM推進に関心の高い県内基礎自治体を対象に説明会を実施したほか、③実務者・学者を演者に招いて『政策研究フォーラム』も開催した。

この他、(4) 事業課への支援としては、個別政策課題に関連したデータの整備や多面的なデータ分析作業等を行ったほか、(5) データ利活用に資する環境整備の一環として、ICT推進部署と協力し、官民の先進的なICT化事例等を紹介しつつ、事業課における具体的な対応の支援なども行った。

2018年度も、関係官庁、県内外の自治体、大学研究者や有識者、民間企業や諸団体等、実に多方面の方々から多大なる御協力や御示唆を賜った。そうした皆さんのお蔭で、幅広いかたちで調査部署の役割を果たせられたことにつき、心から感謝申し上げたい。

¹ 当センターの名称は、2018年度初に「神奈川県政策研究・大学連携センター」から変更された。これは大学連携の機能を、総合政策課内に新設された連携推進グループに移管したことに伴うものである。